

還付金詐欺に注意!!

もしもし、役場ですが・・・
あなたが払いすぎた医療費を
還付しますので、手続きのため
ATMへ行ってください。



今月、町内で「還付金詐欺」と呼ばれる 手口の電話があったことが確認されました。

「還付金がもらえる」という心のスキにつけ込んで、
あなたの口座からお金を送金させようとしています。
騙されないように注意してください。

～ 還付金詐欺の手口 ～

1. 犯人は公共機関(役場や銀行など)を装い、「還付金がある」とウソを言います。
2. 犯人は、あなたを巧みにA T Mへ誘導します。
3. 犯人は、あなたにA T Mを操作させます。
4. あなたの口座から犯人の口座へお金が、送金されてしまいます。



◆ 医療費や介護保険料等の還付金が、
A T M で返金されることは、絶対に
ありません。

◆ 「携帯電話とキャッシュカードを持って
A T M へ行って。」と言われたら、
「還付金詐欺」です。

◆ 相手の言葉をすぐに信用せず、いったん電話を切って、事実かどうかを関係機関に確かめましょう。

**心配や不安に感じたり、トラブルにあったら…
すぐに《消費生活相談窓口へ相談を》**

- | | |
|---------------|----------------------|
| ◇北海道消費生活センター | ☎050-7505-0999 |
| ◇滝川地方消費者センター | ☎(0125) 23-4778 |
| ◇役場産業観光課商工観光係 | ☎(0125) 65-2118 |
| ◇消費者ホットライン | ☎188 (平日は役場につながります。) |
| ◇警察相談専用電話 | ☎#9110 |